コーポレートガバナンス、税務

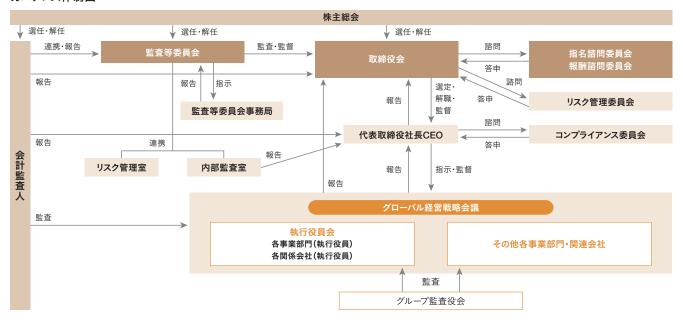
コーポレートガバナンス体制

当社は「経営理念」「基本方針」「行動憲章」から成る CSRの方針に基づき、「企業価値の最大化」の観点から 株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループ の経営の透明性を高め、適切かつ効率的な経営を遂行します。さらにステークホルダーの皆様と適切に協働のうえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を基本 的な考え方とし、その充実に取り組みます。

機関設計として監査等委員会設置会社を選択し、経 営の人事および報酬についてさらなる透明性、公正性 を確保するよう社外取締役が半数を占める任意の指名 諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。 また、当社は執行役員制度を導入しています。これらにより、取締役会の監督機能の強化ならびに経営に関する意思決定と業務執行の迅速化および効率化を推進しています。また、取締役会の構成において全取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることで、経営の中立性や客観性も高めています。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、昨年に引き続き状況に応じてテレビ会議と併用しながら取締役会を16回開催しました。

ガバナンス体制図



税務

基本姿勢

当社グループは、税務に関する国際ルールや、事業 活動する各国・地域における法令を遵守し、適切な税 務申告・納税に努めています。

税務リスク

税務リスクが発生する恐れのある取引については十分に検討するとともに、必要に応じて外部専門家の助言や関連する税務当局への相談等を通じ適切に対応しています。さらに、事前確認制度(APA)の活用により税務リスクの抑制に努めています。

税務当局との関係

当社グループは、税務当局が求める情報開示等には 誠意をもって対応し、信頼関係を維持するよう努めてい ます。

透明性の確保

当社グループは、各国の法令や開示基準に従い適切 に情報開示しています。また、日本の税法に従って事業 概況報告事項および国別報告事項を提出しています。